

## Ashiya information

## お知らせ

## 技能功労者表彰



30年以上にわたり同一職種に従事し、優れた技能で社会貢献した8人を技能功労者として表彰しました。

■受賞者 長井睦美(フラワー装飾師)・岸野雅信(配管工)・武田公宏(造園師・工)・速水雅浩(塗装工)・山本一徳(理容師)・鳥居清美(理容師)・安井利夫(理容師)・樋口静(調理人)〈敬称略・順不同〉

■問い合わせ 地域経済振興課 ☎38-2033

## 市職員の給与等を公表

(令和2年4月1日現在)



## ■職員〈一般行政職〉

平均給与月額 389,256円(平均年齢39歳)

初任給 186,800円(大学卒) 157,300円(高校卒)

## ■特別職の報酬(月額)

市長1,061,000円 副市長885,000円

教育長732,000円 病院事業管理者1,276,000円

議長737,000円 副議長653,000円

議員591,000円

▶期末手当は月額×4.5月分。市長・副市長・教育長は10%減額。

▶新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み、給料月額報酬月額について、市長・副市長・教育長・各議員は5%を減額。(令和2年7月1日～令和3年3月31日)

## ■職員の分限と懲戒処分(令和元年度)

分限処分 休職20件

病気等で職務を十分に果たせない場合に、公務の能率を維持するために行う処分

懲戒処分 停職2件・戒告3件

法令違反などがあった場合に、規律と秩序を維持するために行う処分

## ■職員数(普通会計・公営企業等会計部門)

1,079人(前年度+3人)。消防出動体制の充実、芦屋病院の診療体制の充実が増加の主な要因。

■問い合わせ 人事課 ☎38-2018

個人市県民税の  
税制改正

令和3年度から次のことが変更になります。

給与所得・年金所得の控除額、これに伴う基礎控除等の変更。ひとり親控除の新設。寡婦・寡夫控

除の見直し。詳しくは、ホームページでご確認ください。

■問い合わせ 課税課 ☎38-2016

特殊詐欺多発中！  
ご注意ください

市役所職員を名乗る不審電話が多発しています。不審な電話がかかってきたときは、ひとりで判断せずに、身近な人や芦屋警察署(☎23-0110)にご相談ください。

■問い合わせ 建設総務課 ☎38-2063

## 申請・届け出

## 償却資産の申告



令和3年1月1日現在、市内に償却資産(事業用の資産)を所有している人は、申告書を提出してください。申告書は市ホームページからもダウンロード可。

■提出期限 令和3年2月1日(月)

■提出先 課税課固定資産税係(市役所北館2階32番窓口)※地方税ポータルシステムeLTAX(エルタックス)で電子申請もできます。

## 年末・年始のごみ収集

通常のごみ収集:年末は12月28日(月)まで、年始は1月4日(月)からです。

年末特別収集:12月29日(火)～31日(木)の間は下記のとおりです。

※令和2年度芦屋市家庭ごみ収集カレンダー(3月配布)の内容と変更はありません

## ■月・木と火・金の収集地域

◆燃やすごみ・・・午前8時30分までに出してください。

月・木収集の地域 12月31日(木)

火・金収集の地域 12月29日(火)

◆紙資源・燃やさないごみ

【段ボール】 12月30日(水)午前8時30分までに出してください。

【ペットボトル・ビン】 午後0時30分までに出してください。

火曜日地域 12月29日(火)

水曜日地域 12月30日(水)

木曜日・金曜日地域 12月31日(木)

## ■パイプライン地域

◆パイプライン収集・・・12月31日(木)正午～1月4日(月)朝は、ごみの輸送を休止します。※休止期間内でも、投入口の青ランプ点灯時は投入できます。

◆紙資源・燃やさないごみ

【段ボール】 12月30日(水)午前8時30分までに出してください。

【ペットボトル・ビン】 午後0時30分までに出してください。

海洋町1～6番・陽光町・・・12月30日(水)

潮見町・南浜町1～9番・緑町・新浜町・浜風町・・・12月31日(木)

※緑町1・3・4番、浜風町5～8番のビンの収集はありません

※若葉町、高浜町2～9番のペットボトル・ビンの収集はありません

## ■粗大ごみ申し込み ☎22-2166

月曜～金曜(祝日含む)午前9時～午後4時

◆年末・年始 【最終】12月28日(月)【開始】1月4日(月)

## ■一時多量ごみ・植木剪定ごみ申し込み ☎22-2155

月曜～金曜(祝日含む)午前7時30分～午後4時

(正午～午後0時45分を除く)

◆年末・年始 【最終】12月28日(月)【開始】1月4日(月)

## 環境処理センターへのごみの持ち込み

ごみの持ち込みを希望する日の1週間前から前日までに要予約(当日不可)。1月9日(土)までの予約は12月1日(火)よりできます。

予約センター ☎32-5375 年内の予約受付は28日(月)まで

月～金曜(祝含む)午前9時～午後4時30分

※12月29日(火)～1月3日(日)は予約できません

## ごみの持ち込み時間

【月～金曜】午前9時～11時30分・午後1時～4時30分

【土曜】午前9時～午後0時30分

【年末年始】12月29日(火)・30日(水):月～金曜と同じ

12月31日(木):正午まで/1月1日(金)～3日(日):持ち込めません

問い合わせ

〈ごみの収集・粗大ごみ・一時多量ごみ・植木剪定ごみ〉収集事業課 ☎22-2155

〈パイプライン収集・環境処理センターへのごみの持ち込み〉環境施設課 ☎32-5391